

南相馬市公立学校適正化計画

－ 地域の未来を創造する子どもたちのために－

平成30年11月
南相馬市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	計画策定の趣旨等	
(1)	適正化の必要性と計画策定の趣旨	2
(2)	計画の期間	2
(3)	計画の見直し	2
3	市内小中学校の現状	
(1)	市内児童生徒数の推移	3
(2)	市内小中学校の学級数推移	4
4	これまでの検討経過	
(1)	南相馬市公立学校適正化検討委員会	6
(2)	学校適正化に関するアンケート調査等	7
5	市内児童生徒数等の将来推計	
(1)	児童生徒数の推計	8
(2)	学級数の推計	10
(3)	学級数別の学校数と児童生徒数（平成35年度推計結果）	11
6	市内小中学校における望ましい適正化基準	
(1)	望ましい適正規模	12
(2)	望ましい適正配置	12
7	学校適正化の具体的な方策	
(1)	適正化を検討する対象校	13
(2)	地域別の検討対象校及び優先対象校	13
(3)	適正化の手法	14
(4)	適正化の組合せの検討	14
8	学校適正化の実施手順	
(1)	学校適正化の実施手順（合意形成の流れ）	19
(2)	地域の状況に応じた学校適正化の実施手順（合意形成の流れ）	20
9	新たな教育制度導入の取組み	
(1)	小中一貫教育の導入の取組み	21
(2)	小規模特認校制度導入の取組み	22
(3)	特色と魅力のある教育環境整備の取組み	22
10	適正化に伴い配慮すべき事項	
(1)	通学路の安全確保及び遠距離通学への対応	23
(2)	地域コミュニティへの対応	23
(3)	児童生徒・保護者の不安解消	23
(4)	学校跡地の活用	23